

あいさつ

全国ろう学校 P T A 連合会会長 水上 豊



全国ろう学校 P T A 連合会会員の皆さまには、日頃より本連合会の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

会長として二年目を迎えました。この一年を振り返ると、役員・理事の皆さまをはじめ、多くの方々に支えていただきながら、さまざまな経験を重ねることができました。新たな役割を担う中で、多くのことを学び、自分自身を見つめ直す機会にもなりました。これまでの経験を糧に、二年目も一歩ずつ進んでまいります。

子どもをろう学校へ通わせる保護者として、子どもの成長に喜びを感じる一方で、将来への期待や不安を抱くこともあります。だからこそ、子どもたちが安心して学び、それぞれの可能性を伸ばしていける環境の大切さを日々感じています。子どもの成長を見守る中で感じる喜びや悩み、日々の生活の中で気づくことを忘れず、これからも一人ひとりの声を大切にしていきたいと思えます。

ろう教育を取り巻く状況も、少子化や社会の変化とともに大きく変わっています。I C T の普及や情報保障の進展など、学びの可能性が広がる一方、地域によって抱える課題や必要とされる支援には違いがあります。こうした違いを知り、それぞれの地域で培われてきた知識や工夫を分かち合うことは、これからの P T A にとって大きな意味を持つものだと考えています。

昨年開催されたデフリンピック東京大会では、世界各地から集まった選手の皆さんが、競技に挑み、自らの力を発揮する姿を見せてくれました。仲間と励まし合いながら最後まで挑戦する姿は、子どもたちに夢や希望を与えてくれたことと思います。また、大会を通して聴覚障害について知る人が増えたことも、大きな一歩だったのではないのでしょうか。この大会で生まれた関心や理解が一過性のものではなく、これからの社会の中に根付いていくことを願っています。

全国ろう学校 P T A 連合会には、全国各地の学校や家庭を結ぶ役割があります。地域によって環境は異なっていますが、子どもたちの成長を願う中で生まれる気づきや経験には、共有できるものがたくさんあります。互いの取り組みを知り、学び合うことで、それぞれの地域で新たな一歩を踏み出すきっかけをつくっていききたいと思えます。

二年目も、子どもたちの笑顔と成長を中心に考え、保護者の声に耳を傾けながら、役員・理事の皆さまとともに活動を進めてまいります。全国の P T A がそれぞれの経験を持ち寄り、知恵を分かち合うことで、子どもたちが安心して学び、自分らしく未来へ歩んでいける環境を、少しずつ広げていければと思います。

結びに、日頃より本連合会の活動を支えてくださるすべての皆さまに、心より御礼申し上げます。これからも全国各地とのつながりを大切にしながら、子どもたちの未来を見つめ、一歩ずつ歩んでまいります。引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和7年度 全国ろう学校PTA連合会 一般会計決算書

(収入の部) (単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
会 費 収 入	2,936,500	2,931,500	5,863*@500
寄 付 金	300,000	350,000	広告料延べ5社分
雑 収 入	1,000	5,186	利息8/18, 2/24
国 庫 補 助 金	0	22,449	国庫補助金3/5
収 入 合 計	3,237,500	3,309,135	
前 期 繰 越 金	3,479,087	3,479,087	前年度の繰越金
合 計	6,716,587	6,788,222	

(支出の部) (単位:円)

科 目			R7予算額	R7決算額	備 考
事務局運営費	会 議 費	110,000	90,000	理事会・総会有料オンラインの手話通訳料3回、家庭教育を考える部会大会参加費2名分	
	人 件 費	720,000	720,000	事務局長手当(6万円×12か月)	
	交 通 費	345,000	198,432	家庭教育～半額補助他、理事会・総会オンラインのため交通費0、会長・事務局長関係	
	通 信 運 搬 費	300,000	346,949	NTT、リコープロバイダー、文書発送郵券、ドメイン使用料、NTT情報機器リース料	
	事 務 費	10,000	7,215	PCインク、用紙代、資料等送料分、FAXリボン	
	交 際 費	0	0	地区研修会参加費(懇親会費半額負担)	
	慶 弔 費	5,000	0	慶弔費等	
	分 担 金	150,800	150,800	推進連盟、体育賞会	
	借 損 費	253,000	238,928	事務所使用料・電気料金等	
	予 備 費		0		
事業費	指 導 誌 ・ 会 報	800,000	0	会報(デジタル化)、指導誌:印刷製本、送料→デジタル化	
	地 区 研 修 費	240,000	222,932	地区P連研修会補助7地区分	
	全 国 大 会 補 助 費	550,000	599,670	家庭教育を考える部会補助	
支 出 合 計		3,483,800	2,574,926		
当 期 繰 越 金		3,232,787	4,213,296	←3,479,087+(3,309,135-2,574,926)	
合 計		6,716,587	6,788,222	＝前期繰越金+当該年度の繰越金	

令和7年度の当期繰越金を約323万円と見込んでいたが、同繰越金は特別会計の陸上競技大会と卓球大会のJKA補助金が2月に下りるまでの間、主管地区連盟の運転資金として貸し出すので300万円以上確保しておきたい。

令和7年度 全国ろう学校PTA連合会 特別会計決算報告書

(単位:円)

科 目	国庫上限/申請額	申請額/査定額	最終送金額	備 考
国庫補助金	26,000	25,000	22,449	国庫補助金2.6万円、開催地区(近畿)
JKA補助金(陸上大会)	3,045,000	2,198,450	1,417,448	2026/4/2 JKA→福祉財団への最終送金額-全ろうP立替金-手数料 →当該校へ 陸上:1,417,448-(8/27,29)立替金1,200,000-手数料330 卓球:997,894-(8/29)-立替金800,000-手数料330
JKA補助金(卓球大会)	1,717,000	1,669,942	997,894	
合 計	4,788,000	2,437,791	2,437,791	

一般会計 収入合計(3,309,135)－支出合計(2,574,926)＝繰越残高(734,209)
特別会計 収入合計(2,437,791)－支出合計(2,437,791)＝繰越残高(0)

以上の通り報告いたします。

令和8年 4月2日

会長 水上 豊

会計監査の結果、会計帳簿並びに関係証票書類は、
いずれも適正に作成おりましたことを報告いたします。

令和8年4月13日

監事 巻坂 知宏

監事 山崎 明美

令和8年度 全国ろう学校PTA連合会 一般会計予算書

(収入の部)

(単位:円)

科 目	R8予算額	R7決算額	備 考
会 費 収 入	3,033,000	2,931,500	(P3,896+T2,170)×@500
寄 付 金	300,000	350,000	広告料
雑 収 入	2,000	5,186	利息
国 庫 補 助 金	22,000	22,449	特別会計(国庫補助金最終送金額)
収 入 合 計	3,357,000	3,309,135	
繰 越 金	4,213,296	3,479,087	=R7年度の繰越金
合 計	7,570,296	6,788,222	全国陸上競技大会と同卓球大会のJKA補助金を一時立て替えるために繰越金300万円以上必要

(支出の部)

(単位:円)

科 目		R8予算額	R7決算額	備 考
事務局運営費	会 議 費	110,000	90,000	理事会無料のオンライン、手話通訳料(13,500/2h)*2人*4回
	人 件 費	720,000	720,000	事務局長手当(6万円×12か月)
	交 通 費	345,000	198,432	家庭教育～半額補助他、理事会・総会オンラインのため交通費0
	通 信 運 搬 費	405,000	346,949	NTT、プロバイダー、ドメイン使用料、文書発送郵券等
	事 務 費	10,000	7,215	PCインク、用紙代、指導誌送料分
	交 際 費	0	0	
	慶 弔 費	5,000	0	慶弔費等
	分 担 金	150,800	150,800	推進連盟、体育賞会
	借 損 費	253,000	238,928	事務所使用料・電気料金等
	予 備 費	0	0	
事業費	指 導 誌・会 報	0	0	会報、指導誌(各1回発行)デジタル発行
	地 区 研 修 費	240,000	222,932	地区研修会申請7地区
	全国大会補助費	600,000	599,670	
支 出 合 計		2,838,800	2,574,926	
当 期 繰 越 金		4,731,496	4,213,296	R8←4,213,296+(3,357,000-2,838,800)
合 計		7,570,296	6,788,222	

令和8年度 全国ろう学校PTA連合会 特別会計予算書

(単位:円)

科 目	R8申請額	補助金見込額	R8最終送金額	備 考
国 庫 補 助 金	30,000	26,937		R7国庫補助金2.6万円、開催地区(近畿)
JKA補助金(陸上大会)	4,073,000	2,715,333		陸上競技大会(関東体・正田醤油スタジアム群馬 10/2-4)
JKA補助金(卓球大会)	2,448,000	1,632,000		卓球大会(東豊体・兵庫県立文化体育館 11/6-8)
合 計	6,551,000	4,374,270	0	R8のJKA補助金は申請額査定後の2/3

令和8年度全国ろう学校PTA連合会役員一覧

令和8年5月22日

職	地 区	所 属	氏 名	職	地 区	職 名	氏 名
会 長	全 国	筑波大学附属 聴覚特別支援学校	水上 豊	相 談 役	全 国	東京都立 大塚ろう学校長	木村 利男
副 会 長	北海道	北海道 高等聾学校	今野 聡美		北海道	北海道 札幌聾学校長	菅野 弘尊
理 事	九 州	長崎県立 ろう学校	後藤 智徳		東 北	宮城県立 聴覚支援学校長	鈴木 雅子
	東 北	岩手県立 盛岡聴覚支援学校	高屋敷美波		関 東	千葉県立 千葉聾学校長	吉田 正巳
	関 東	東京都立 葛飾ろう学校	三芳 奈々		北 陸	石川県立 ろう学校長	東 寿彦
	関 東	静岡県立浜松 聴覚特別支援学校	村松紗央里		東 海	愛知県立 豊橋聾学校長	神本 聡
	北 陸	石川県立 ろう学校	田内 侑子		近 畿	大阪府立 中央聴覚支援学校長	吉田 伸哉
	東 海	愛知県立 岡崎聾学校	加藤 博道		中 国	島根県立 松江ろう学校長	山中 清恵
	近 畿	滋賀県立 聾話学校	岡本 英樹		四 国	徳島県立 徳島聴覚支援学校長	中山 育美
	近 畿	大阪府立 生野聴覚支援学校	薛 侑吾		九 州	福岡県立久留米 聴覚特別支援学校長	早川 就
	中・四	岡山県立 岡山聾学校	音田 碧				
監 事	関 東	埼玉県立特別支援学校 大宮ろう学園	野口 照代	顧 問	全 国	元全国ろう学校PTA 連合会会長	関 良規
	近 畿	大阪府立だいせん 聴覚高等支援学校	蜜山 朋香		全 国	前全国ろう学校PTA 連合会会長	柴田 祐一
事務局長		元全国聾学校長会会長	鈴木 茂樹				

令和8年度全国ろうPTA連合会 事業計画

- 各地区PTA連合会、各学校単位PTAとの連携協力
- 総会(オンライン、6/19)、理事会の開催(オンライン、7年度第3回5/22、8年度第1回7/24、同第2回R9/2/19、同第3回R9/5/21)
- 会報第240号(1回9/10)、指導誌道標道遠けれど第53集(1回2/10)の発行
- 全国(主催)及び地区PTA連合会(後援)研修会の開催(下記一覧参照)
- 全国陸上競技大会(10/2-4、関東地区聾学校体育連盟、正田醤油スタジアム群馬)、全国卓球大会(11/6-8、近畿地区聾学校体育連盟、神戸・兵庫県立文化体育館)の開催共催及び支援と協力
- 文部科学省と厚生労働省、こども家庭庁への予算要望書を全国特別支援教育推進連盟を通して提出する。
- 全国特別支援教育推進連盟、全国心身障害児福祉財団、全国聾学校体育賞会の構成・参加団体として理事会等に参加協力する
- 全国聾学校長会、聴覚障害者教育福祉協会との連携と協力
- 基本調査の実施及び集計・報告
- その他関係諸団体との協力・交流
- 必要に応じてオンラインを利用した説明会や理事会などの開催

令和8年度全国ろうPTA連合会 地区研修会計画一覧

R8.6.12 現在

地 区	実 施 期 日	主 管 校	会 場	備 考
北海道	10/9(金)	北海道高等学校	WEB	研修会(オンライン)
東 北	家庭教育を考える部会に振替える			
関 東	11/下旬	中央校	大塚校	東京と共同開催(ハイブリッド)
北 陸	今年度開催せず			隔年開催
東 海	今年度実施せず			
近 畿	11/27(金) R9.1/22(金)	生野聴覚校 中央聴覚校	生野聴覚校 中央聴覚校	理事会・研修会 理事会・研修会
中国・四国	7/3(金)	岡山校	WEB	総会・研修会(オンライン)
九 州	7/3(金)	長崎校	長崎校	総会・研修会(参集型)
全 国	11/6(金)~7(土)	家庭教育を考える部会 2026年盛岡 主催：全ろうP連 主管：盛岡聴覚支援学校		

地区理事報告

北海道地区

理事（副会長） 北海道高等聾学校

今野 聡美

北海道地区では、5月に北海道聾学校 PTA 連合会総会・研究協議会をオンラインで開催しました。在籍数の減少に伴い会員数も減少し、そのことで PTA 活動が沈滞する中、各校では茶話会やレクレーションを行うなど、会員相互の絆を深めるための工夫を行っていることが交流されました。10月には、研究大会をオンラインで開催します。子どもたちの社会自立や社会参加に向けて、学校や家庭、地域が共に考え合える機会にしたいと思います。また、10月には地区研修会を高等聾学校を会場に行います。今回は、ろうあ者相談員を講師に、ろうあ者の福祉に関する講演を行い、その様子はオンデマンドで聾学校等に配信する予定です。本道の広域性を踏まえた取組ですが、全道の会員が一体となって、子どもたちの幸せの実現に向けて歩みを進めていきたいと思います。

東北地区

理事 岩手県立盛岡聴覚支援学校

高屋敷 美波

東北地区では、5月に東北地区聾学校 PTA 連合会会長会をリモートで実施しました。児童生徒数の減少や、それに伴った PTA 役員の成り手不足など悩みは尽きませんが、各校で工夫している点など情報交換することができました。皆さん多忙な中でもやりがいを見つけ、子どもたちのために全力で活動している様子を知ることができ、励みになりました。

また、盛岡大会に向けて東北地区で団結し取り組めるように進めてまいります。

関東地区

理事 静岡県立浜松聴覚特別支援学校

村松 紗央里

本校は、児童生徒数の減少に伴い PTA の会員数が減っています。そこで、PTA 活動においては役員以外の保護者にも協力してもらい行っています。今年度からは、学校スクールサポーターを募集しました。保護者だけでなく地域の方の協力を得ながら子どもの学習環境を整えていきたいと考えています。

また、現在令和 10 年度に静岡県で行われる「家庭教育を考える部会」に向けて計画を立てているところです。県内 3 校の聴覚特別支援学校で情報交換をしながら行う予定ですが、良いアドバイスがありましたら教えていただくと助かります。

関東地区

理事 東京都立葛飾ろう学校

三芳 奈々

関東地区では、東京都特別支援学校 PTA 連合会を通じて東京都への予算要望提出に向けた取り組みを進めています。7 月には都内各校の代表が集まり、各校から寄せられた要望事項を精査し、ろう部門として提出する内容を決定しました。今後は 8 月から 9 月にかけて各政党の代表者へ予算要望を説明し、11 月には教育庁とのヒアリングや意見交換を予定しています。また、令和 9 年 1 月 10 日に開催予定の「聴覚障害者の二十歳を祝う会」についても、PTA として運営に協力し、関係団体と連携しながら支援してまいります。今後も関東地区では、子どもたちのより良い教育環境の実現に向け、各校や関係機関との連携を大切にしながら活動を進めてまいります。

北陸地区

理事 石川県立ろう学校

田内 侑子

北陸地区では、7 月末に北陸地区ろう学校親善体育大会（卓球大会）が行われ、子どもたちのそれぞれ素晴らしいプレーや交流が行われました。また、来年度 11 月に北陸地区ろう学校 PTA 連絡協議会石川大会をリモート開催で予定しております。事務局の方では分科会のテーマ決めなど行っており、普段はなかなか交流のない北陸地区の保護者の方々と一緒に悩みを共有し、情報交換ができる有意義な会になるよう準備しております。今後とも、子どもたちが毎日を笑顔で楽しく過ごせるよう、PTA・育友会活動の充実に努めてまいります。

東海地区

理事 愛知県立岡崎聾学校

加藤 博道

令和8年6月9日に東海地区聾学校PTA連絡協議会総会がオンラインで開催され、東海地区の7校が参加しました。保護者の負担軽減の観点から今年度も本地区の研修会は実施せず、東海地区聾学校体育連盟の各種体育大会の後援事業を中心として活動することになりました。その他、事務局の決定方法や任期の決め方、慶弔費の規定について一部変更・改正をしました。最後に、文化祭でのPTA活動の在り方について各校の状況の情報交換を行いました。今後も子どもたちの笑顔につながる持続可能なPTA活動に取り組んでいきたいと思ひます。

近畿地区

理事 滋賀県立聾話学校

岡本 英樹

令和8年5月22日（金）、奈良県立ろう学校で近畿地区総会・第1回理事会を対面形式で開催しました。生の発言や新たな発見が得られる対面形式の会議は、人と人とのつながりを再認識できる貴重な場であると改めて実感しました。

会議では幼児児童生徒のために何ができるかを問い直し、今の時代に合った教育やテクノロジーの活用について活発な意見を交わしました。教師や保護者、そして子どもたちが「目と目で確認する。」その単純ですがとても大切な動作を怠ることなく、これからも続けていきたいと思ひます。

なお、第2回理事会は11月27日（金）に大阪府立生野聴覚支援学校で、第3回理事会は1月22日（金）に大阪府立中央聴覚支援学校で開催予定です。

近畿地区

理事 大阪府立生野聴覚支援学校

薛 侑吾

本校は大阪市生野区にあり、幼児児童生徒は、大阪府内の広い校区から公共交通機関等を利用して登校しています。今年度の在籍者数は、幼稚部37名、小学部50名、中学部29名、合計116名です。今年度、創立100周年を迎えます。大阪医科大学（現大阪大学 医学部）耳鼻咽喉科医師であった初代校長高橋亨先生が、当時の父母たちの思いを受けて設立されました。子どもたちは、集団での学びの中で豊かなコミュニケーション力を育み、いきいきと学校生活を楽しんでいます。11月27日の第2回近聾PTA協議会は本校で開催します。

中国・四国地区

理事 岡山県立岡山聾学校

音田 碧

7月3日に岡山聾学校を主幹校に、中国四国地区の総会、研究協議会を行いました。金沢大学の武居渡教授による「聞こえない子どもたちが幸せに生きていくために」をyoutube配信し、多くの会員に視聴していただきました。また、協議会ではPTA活動の活性化に向けて、各校取り組み内容の情報交換をはじめ、活動の工夫などについて意見が交わされました。ろう学校の同士のつながりを感じあえる会となりました。

九州地区

理事（副会長） 長崎県立ろう学校

後藤 智徳

九州地区では、7月3日（金）に長崎県立ろう学校を会場に、総会及び研究協議会を開催いたしました。当日は、九州各県から長崎の地に、総勢48名の皆様にお集りいただきました。

午前中に理事会及び総会を開催した後に、例年とは順序を入れ替えて「家庭でのコミュニケーションについて」をテーマに研究協議会を行いました。午後から、「きこえない・きこえづらい子供とところをつなぐために」を演題に、臨床心理士で長崎県立ろう学校のスクールカウンセラーでもある、長野 真基子氏にご講演をいただき、大変充実した会となりました。

全国地区

理事（会長）筑波大学附属聴覚特別支援学校

水上 豊

今年度も、学校との連携を大切にしながら活動しています。秋の文化祭では、昨年度に続き、PTAと同窓会による協働企画を予定しており、生徒や保護者、卒業生が交流できる場となるよう準備を進めています。また、秋の開催を目標に、卒業生の親の会である鴻友会と後援会が協働し、講演会を企画しています。「先輩保護者と卒業生の経験から学ぶ」をテーマに、学校生活や卒業後の経験などを伺い、保護者や生徒がこれからの子育てや自立を考えるきっかけとなる講演会を目指しています。

令和9年度文部科学省予算編成に関する重点要望書

全国ろう学校PTA連合会会長 水上 豊

聴覚障害は一次的には聴力障害、二次的にはコミュニケーション・情報障害とされています。本教育のコミュニケーション手段には人工内耳、補聴器により残存聴力を活用するもの、聴覚と口話を併用するもの、視覚優位の手話など幅があります。また、支援・指導を行う期間は、母子関係の築きを支援する乳幼児教育相談期から高等部専攻科まで最大21年間あり、対象は乳幼児(保護者)・幼児・児童・生徒です。この教育には、専門性豊かな教員等により、少人数できめ細かく丁寧な支援・指導が必要です。教員の専門性の維持・向上と共に、子供一人一人のニーズと向き合い、自分らしさを確立していく教育が行われるよう、以下の事項について要望いたします。

1 乳幼児(0～2歳)教育相談について

○聴覚障害スクリーニングで聴覚障害と診断された新生児に、言語・知能・感情等の発達を促すために療育(教育相談・支援)を行うことが極めて重要です。聴覚障害乳幼児教育相談(以下、乳幼児教育相談)はまず母子関係を築くことから始まり、その後生活そのものを教育の対象としていきます。幼稚部教育の基礎となる乳幼児教育相談を疎かにすると、前述の成長発達に様々な影響をもたらすので、乳幼児教育相談にかかる教育加配をしてください。

○聴覚障害教育では、乳幼児教育相談を50年以上にわたりボランティア的に行っていますが、特に2歳児では幼稚部に準ずる程度に行っているため、厚生労働省と連携して、特別支援教育就学奨励費制度を受けられるようにしてください。

2 就学奨励費について

○就学奨励費の基準額を見直して限度額を引き上げてください。

3 教員の専門性の維持と向上について

○聴覚障害教育に関する専門的知識と指導技術を有する人材を養成するため、大学の教員養成課程を充実させてください。

○聴覚障害児に対しての日本語の習得と様々なコミュニケーション手段の活用について実証的な研究・研修を推進してください。

○指導事例を情報共有するシステムを構築し、研修する機会を増やしてください。

4 小規模校及び併置校の教員定数の確保並びに教育条件整備のための諸施策の推進について

○聴覚特別支援学校に設置している老朽化した高額聴能機器等の更新予算をつけてください。

○聴覚障害教育を行う学校規模により教育の格差が出ないようにしてください。特別支援学校の部門毎に教員が配置されるように、また施設設備を充実させるようにしてください。

5 情報保障の充実について

○手話施策推進法の施行を踏まえ、手話を必要としている子供にとっての合理的配慮に対する質的な向上を図るため、都道府県教育委員会等に働きかけていただき教員の手話力を高めるようにしてください。

教員の手話力を高め、手話力のある教員を長期配置できるようにしてください。

○聴覚障害教育においては、より細かなステップを刻み、段階を追って指導することが肝要ですので、視覚優位の子供の思考を補完し、対面で国語(日本語)を獲得するため、音声をリアルタイムで透明ディスプレイに字幕表示する装置を導入してください。

○高等教育機関における情報保障(手話通訳・最新システム等)の公的制度を整備してください。

6 職業教育の充実について

○社会参加と自立に向けた職業教育の充実聴覚特別支援学校の重要課題です。高等部職業科の時代の推移・要請に応じた職業教育を充実させてください。

7 重複学級の充実について

○聴覚障害と他障害を併せ有する多様な児童生徒のために、作業療法士(OT)・理学療法士(PT)・言語聴覚士(ST)・スクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)等の専門家による巡回相談を聴覚特別支援学校でも受けられるようにしてください。

8 施設設備の拡充について

○音声による放送では、子どもたちに情報は届かないので、学校警報システムのフラッシュライトをユニバーサルデザインとして学校設置基準に入れてください。

令和9年度厚生労働省予算編成に関する重点要望事項

全国ろう学校PTA連合会会長 水上 豊

聴覚障害児における早期支援は、認知発達と人格形成に極めて大きな影響を与えます。特に小学部に上がる前に過ごす0～2歳の乳幼児教育相談と3～5歳の幼稚部教育の役割は大きく疎かにすると、言語獲得をはじめとした子供の成長発達に様々な影響をもたらします。このため、聴覚障害教育では乳幼児教育相談を50年以上にわたりボランティア的に行っています。特に2歳児では幼稚部に準ずる程度に行っているため、きめ細かく段階を踏む丁寧な支援が保障されるよう一層充実させることが必要です。あわせて、学校卒業後についても、聴覚障害者が社会の中で活躍できて、安心して生活できるよう、以下の事項について強く要望いたします。

- 1 新生児スクリーニング検査後の聴覚障害乳幼児(0,1,2歳)教育相談事業(以下、乳幼児教育相談)の充実について
 - 新生児スクリーニング(AABR)の公費負担額を全国統一化してください。
 - 難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の切れ目のない連携を継続すると共に一層推進してください。
- 2 人工内耳装用児の増加にともなう医療機関との連携の充実について
 - 人工内耳装用児(施術児)の教育に関する医療・療育・教育各機関との連携を強化してください。
- 3 手術費用や補聴器購入の補助について
 - 人工内耳施術及び体外機装用児は一生装着し続け、金銭的負担も大きいので買い替えや補修等(保証期間後)、消耗品購入について保険の支給基準を緩和してください。
 - 埋め込み式の骨伝導補聴器の購入と手術費用について保険の支給基準を緩和してください。
 - 小耳症児の手術費用の公費援助と年齢制限緩和について検討してください。
 - 軽度難聴及び一側性難聴児も補聴器を必要としておりその効果が期待できることを踏まえ、購入の助成並びに身体障害者手帳取得の基準を引き下げてください。
 - 福祉に関する補助金は、都道府県及び市町村等で格差が生じないようにしてください。
 - 聴覚特別支援学校に就学している子供たちにも、福祉制度を利用して補聴援助システムを購入できるようにしてください。
- 4 就労後の定着率向上と賃金・人事・厚生活動等处遇面の情報保障の充実について
 - 聴覚障害者のコミュニケーション上の課題から採用の差別をしないように改めて関係部局を指導してください。
 - 障害者差別解消法に基づき、合理的配慮を行うように関係部局を指導・助言してください。
 - 聴覚障害者への情報保障を充実させるように関係部局を指導してください。
 - 聾学校高等部の職業科を修了した生徒の進路について、行政機関・企業等への理解啓発を図り、一層の雇用と支援体制を充実させてください。
- 5 施設設備について
 - ユニバーサルデザインの観点から体育施設にシグナルランプ設置など情報アクセシビリティを充実させてください。
 - 公共の場等における電光掲示板など、聴覚障害者の情報アクセシビリティを充実させてください。

令和9年度こども家庭庁予算編成に関する重点要望書

全国ろう学校PTA連合会会長 水上 豊

聴覚障害児における早期支援は認知発達と人格形成に極めて大きな影響を与えます。特に小学部に上がる前に過ごす0～2歳の乳幼児教育相談対応と3～5歳の幼稚部教育を疎かにすると、言語獲得をはじめとした子ども達の成長発達に遅滞が生じます。このため、聴覚特別支援学校では乳幼児教育相談を50年以上にわたりボランティア的に行っています。特に障害発見時からの保護者支援を含め、乳幼児への療育指導が不可欠であることから、公的にきめ細かく段階を踏む丁寧な支援が保障されることが必要です。また、在学中も、安心して学ぶことができるよう、以下の事項について強く要望します。

- 1 新生児スクリーニング検査後の聴覚障害乳幼児(0,1,2歳)教育相談事業(以下、乳幼児教育相談)の充実について
 - 新生児スクリーニング(AABR)の公費負担額を全国統一化してください。
 - 難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の切れ目のない連携を継続すると共に一層推進してください。

2 人工内耳装用児の増加にともなう医療機関との連携の充実について

○人工内耳施術及び体外装置装用児の教育に関する保健・医療・福祉・療育・教育各機関との連携強化してください。

3 手術費用や補聴器購入の補助について

○人工内耳装用児は施術及び体外装置を一生装着し続け、故障等による金銭的負担も大きいので買い替えや補修等(保証期間後)について保険を適用してください。

○埋め込み式の骨伝導補聴器の購入と手術費用について保険適用を拡充してください。

○小耳症児の手術費用の公費援助と年齢制限緩和について検討してください。

○軽度難聴及び一側性難聴児も補聴器を必要としており、その効果が期待できることを踏まえ、購入の助成並びに身体障害者手帳取得の基準を引き下げてください。

○自治体によって、手当や補助金の支給の資格要件に差があるので、是非統一してください。

4 教育と福祉の連携推進について

○各学校で作成する「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」を、卒後の「個別の支援計画」に反映させて、切れ目のない一貫した指導や必要な配慮がなされるようにしてください。

大 沼 先 生 の コ ラ ム (第6回)

筑波技術大学元学長の大沼直紀先生の寄稿「聴覚障害教育における聴覚補償と情報保障の課題と展望」から、引き続き一部を紹介させていただきます。

8. 音声の保障だけでなく「音」も抜け落ちないように

『いい補聴器を着け聴能や発音の訓練を受ければ、よくコミュニケーションできる子どもに育つと信じて幼少時から聴覚口話法で頑張ったが、小学生になっても結局は満足に日本語が獲得できず、人の話を聞くこともできず、相手に通じにくい不明瞭な声しか出せない。今になってみれば、どんなに重い聴覚障害児であっても聴覚活用の可能性があったとは信じられない。補聴器を装用させたのは無駄であった。小さいときからあのような苦労を強いられるよりは、手話によるコミュニケーション方法を採用すべきであった。』という感想や訴えを、聴覚障害児を育てた一部の親から聞かされることもありました。

かつて、聴覚障害教育の専門家が熱心さの余り『どんなに重い難聴であっても残存保有する聴力があり、それを最大限に活用する親子のコミュニケーション関係が大事である。そうして頑張れば、人の話を聞き分け、明瞭な声で話すことができるようになり、電話が使えるようになることも夢ではない。』と親を鼓舞したことからくる誤解は、この言い方の後半（人の話声だけに拘わった説明）にあったと思われます。

「耳は何のために付いているか」の問いに、「言葉を聞くため、言葉を覚えるため、言葉を話すため」と答えたことから、聴覚活用の本源的な目的が履き違えられてしまったのでしょう。聴覚障害の程度が重くなればなるほど、言葉（音声言語）は耳から入りにくくなるのですから、手話や文字などの視覚で代償するほうが効果大となるのは当然です。問題なのは、「手話があれば耳を塞いでしまっても大丈夫」と考えてしまうことです。人の耳から入る情報のうち、言葉はそのほんの一部にすぎないのです。耳を塞いで使わないでしまうことは、手話だけでは保障してくれない言葉（音声言語）以外の、あらゆる「音」も受入れられなくなると言うことに気が付かなければなりません。視覚のみを通した情報保障には「抜け」がある。音声に代わる情報は保障されたが、「音」が抜け落ちてしまったことに気が付かなければなりません。

- (災害見舞い) この夏の熊本地震および各地の豪雨災害で被災された皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。
- (会報発行) 会員の皆様のご協力により、会報第 240 号を発行できました。厚くお礼申し上げます。
- (会計改善) 総会でのご指摘を受け、特別会計の国庫補助金が一般会計収入に計上されていることを明示する科目を作成しました。また、JKA 補助金の透明化を図るため、決算書に「補助金見込み額」、予算書に「査定額」の新項目を設けて再作成しました。
- (寄稿連載) 大沼直紀先生の寄稿「聴覚補償と情報保障の課題と展望」の第 6 回「音声の保障だけでなく『音』も抜け落ちないように」を掲載しました。
- (デジタル化と呼称変更) 会報(2024 年度)および指導誌「道標」(2025 年度)のデジタル化に伴い、任意の購読料の名称を 2026 年度から「賛助金」に変更しました。
- ホームページ右側に「会報」「指導誌」ラベルを新設し、過去 1~2 年分を掲載しています。各学校へ配信した URL や QR コードからご覧ください。
- (手話通訳) 第 108 回を迎えた夏の甲子園で初めて手話通訳が導入され、多様な観客への配慮として画期的な年となりました。
- (会費納入) 納入期限は 9 月末日です。未納の学校は速やかにお手続きをお願いいたします。

(事務局長 鈴木茂樹)

障害のある方向け総合保険

あ！それうちかも
と思った方

入通院の悩み

- ・突然の病気やケガが心配
- ・入院時の出費に備えたい
- ・障害があっても入れる保険を探している

賠償の悩み

- ・パニックになって他の人にケガをさせてしまったらどうしよう
- ・デイサービスでヘルパーさんのメガネを壊してしまった

相談しにくい悩み

- ・虐待や差別を受けた
- ・詐欺に遭わないか心配

障害のある方とそご家族へ

少額短期健康総合保険(無告知型)2025年2月1日始期以降適用

ぜんちの

あんしん保険

- ・病気とケガにしっかり備える
- ・告知不要
- ・障害者手帳不要
- ・入院日額最高1万円
- ・権利擁護費用保障
- ・総合生活保険(個人賠償責任補償)で損害賠償責任を補償(国内は東京海上日動の示談交渉付き)

特別支援教育を必要とされている方へ

権利擁護補償付傷害保険2026年2月1日始期以降適用

ぜんちの

こども傷害保険

- ・特別支援教育を必要とされているお子様に
- ・ケガによる入通院を日額保障
- ・権利擁護費用補償
- ・総合生活保険(個人賠償責任補償)で損害賠償責任を補償(国内は東京海上日動の示談交渉付き)

詳しい資料のご請求・お問い合わせはこちら

25TX-004122(2025年11月作成) Z12-2511R00



ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階
URL: <https://www.z-kyosai.com/>

0120-322-150

平日 9 時~ 17 時 土日・祝日・年末年始を除く

※このご案内は、保険の概要についてご紹介したものです。契約にあたっては「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。補償を受けられる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

補償制度のご案内

AIG 損保の養学校生徒のための総合補償制度について

(傷害総合保険、通院保険金支払限度日数短縮特約(30日限度)、地震・噴火・津波危険補償特約、通信販売に関する特約等セット)

AIG 損害保険株式会社では特別支援学校に通う生徒のための総合補償制度を長らくご案内してきました。

地震の際のケガも補償されるプランになっております。24 時間補償されます。

初年度に申し込みされると翌年度から自動更新されますのでご加入者にとっても便利な制度です。保険期間：1 年

	補償内容	フラチナプラン	ゴールドプラン	フロンズプラン
責個人 任人 補賠 償償	個人賠償責任 日常生活上の偶然な事故により他人 に対する法律上の損害賠償責任を負 った場合(※1)(※2)	1 億円 (1 事故あたり支 払限度額)	1 億円 (1 事故あたり支 払限度額)	5,000 万円 (1 事故あたり支 払限度額)
傷 害 (ケ ガ) 補 償	死亡保険金 ケガで死亡した場合	348.7 万円	400.9 万円	396.0 万円
	後遺障害保険金 ケガで身体に後遺障害が残ったとき	障害の程度に応じて 約 13.9 万円～348.7 万円	障害の程度に応じて 約 16.0 万円～400.9 万円	障害の程度に応じて 約 15.8 万円～396.0 万円
	入院保険金日額 ケガで入院したとき(180 日限度)	4,000 円	3,000 円	2,000 円
	手術保険金 ケガで所定の手術を受けたとき (1 事故あたり 1 回)	入院中 4 万円 入院中以外 2 万円	入院中 3 万円 入院中以外 1.5 万円	入院中 2 万円 入院中以外 1 万円
	通院保険金日額 ケガで通院したとき(30 日限度)	2,000 円	1,500 円	1,000 円
	年間保険料	18,000 円	16,000 円	13,000 円

(※1) 学校の管理下における活動中、クラブ活動などでのスポーツ中に、学校・クラブ・スポーツなどにおいて定められた指示やルールに従っている間に発生した事故については、通常、被保険者に法律上の損害賠償責任が生じないことが多く、補償の対象とならないことがあります。

(※2) 個人賠償責任補償をご契約されているお客さまで、別の保険契約にてこれらと同種の補償をセットされている場合には、補償が重複する場合があります。補償が重複している場合、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金の一部または全部が支払われない場合があります。ご契約前に、補償内容の差異や保険金額等をご確認のうえ、補償プランをご検討ください。

◎この広告は保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご覧ください。下記【連絡・お問い合わせ先】にお問い合わせください。

株式会社ジェイアイシー事業所一覧

【連絡・お問い合わせ先】

関東・新潟地区：株式会社ジェイアイシー

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 3-2-11 新宿三井ビル 2 号館 2 階
TEL：03-5321-3373 FAX：03-5321-4774

東北地区：株式会社ジェイアイシー東北支店

〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町 2-3-11 レイトンビル 7F
TEL：022-265-0010 FAX：022-264-0081

北海道地区：株式会社ジェイアイシー北海道支店

〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西 13 丁目 4 番地 102 レジディア大通公園 2F
TEL：011-221-7009 FAX：011-221-1704

※その他地域の方については、関東・新潟地区担当の株式会社ジェイアイシーまで

「AIG 損保の養学校生徒のための総合補償制度について」を見たお問い合わせください。

【引受保険会社】AIG 損害保険株式会社 首都圏地域事業本部 東京第二プロチャネル営業部

<https://www.aig.co.jp/senpo>

TEL：03-5401-3660 受付時間 9：00～17：00(土・日・祝日・年末年始を除く)